

平成26年度 第2回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

< 管理者 >平成26年10月16日に招集予定の議会定例会の提出議案について、平成25年度の決算認定や不燃物処理手数料及び因幡霊場利用料の改正についてご審議いただきたい。また、新しい可燃物処理施設の建設、消防庁舎の問題、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会について報告・協議させていただきたい。

【3】議事

[1] 議会定例会（平成26年10月16日招集予定）提出議案

1 鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算認定について 《議案第13号》（案）

< 事務局 >決算規模は、一般会計の歳入が5,420,161千円、歳出が5,352,808千円。特別会計は、歳入が26,614千円、歳出が25,871千円であった。歳入歳出いずれも前年と比較して減となった。一般会計における歳入の減の主な理由は、消防救急デジタル無線設備及び高機能消防指令センター総合整備事業に伴う国庫補助金や起債の減である。歳出は、この事業費の減のほか、因幡浄苑及びコンポストセンターいなばの長期包括管理委託料の減、可燃物処理施設建設事業費の減、し尿処理施設建設の起債の一部完済による公債費の減が主な理由である。特別会計における歳入歳出の減の主な理由については、嘱託職員の人件費の減に伴うものである。財政運営にあたっては厳しい財政状況を念頭に置き、一般財源所要額に縮減に努めたところである。

< 副管理者 >一般財源所要額の縮減は、具体的にはどのようなことをしたのか。

< 事務局 >事業を精査し廉価で行うように努めている。また、休日出勤を時間外でなく代休による対応を行い人件費の縮減を行っている。

< 副管理者 >可燃物処理施設建設地として3万4千㎡余り取得しているが、最終的にはどの程度になるのか。

< 事務局 >事業用地全体としては14万6,400㎡である。

< 副管理者 >用地は全て買収するのか。

< 事務局 >基本的には全て買収と考えているが、集落共有地について、6集落のうち5集落からご同意いただいた経過の中で賃貸でという話も出ている。

< 管理者 >この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

2 鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について 《議案第14号》（案）

< 事務局 >平成27年4月1日から不燃物処理場に搬入される一般廃棄物の処理手数料を現行10キロあたり360円から370円に改正するものである。本件については、3年に

一度手数料の見直しを行っており、当組合の廃棄物等審議会に8月4日諮問を行い、9月25日に答申をいただいたところである。今回の手数料の見直しは、消費税増額相当額を上乗せするものとなった。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

3 鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正について《議案第15号》(案)

< 事務局 > 議案第14号と同様に、消費税率の引き上げに伴い、課税対象となる人体の一部及び畜類について、加入市町の住民は、現行18,900円を19,440円に、加入市町以外の住民については現行47,250円を48,600円に改定するものである。この件についても廃棄物等審議会に諮問を行い、答申をいただいている。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

[2] その他

1 可燃物処理整備事業の状況について

< 事務局 > 平成25年12月に新可燃物処理施設整備計画を策定し、平成26年1月14日には、環境影響評価の手続きが終了した。平成26年4月4日には、鳥取市において都市計画法に基づく告示がされた。

地元交渉については、地権者集落6集落のうち5集落でなる可燃物処理施設地権者集落協議会ができ、現在までに11回の会議が重ねられ、本組合とも協議を進めていただいているところである。この5集落からは、平成26年3月までに建設に関する同意書が提出され、平成26年3月31日付で各集落と覚書を締結している。

地域振興負担金については、地元からの要望もあり既にその一部を交付したところである。地域振興対策事業については、地元からの要望のとりまとめがほぼ終わり、精査の上、具体的な事業を進めているところである。

ゴミ焼却施設建設差止訴訟は、裁判長から平成26年9月17日に和解協議を設けるとの提案があり、同日に和解協議を行ったが、原告側は主張を変えず、和解協議は打ち切りとなった。次回の口頭弁論は11月26日である。

< 副管理者 > 原告側が判決後、控訴したらどうするのか。

< 事務局 > その時には改めて正副管理者会議を開催させていただき、ご相談させていただく。

2 消防庁舎整備について

< 事務局 > 東町出張所においては、現在は基本設計が終わり、実施設計も概ね終了したところである。これから設計に対する事前調査等を行い、来年明けに入札を予定している。平成27年2月～3月頃には工事に着工し、平成28年4月の開所を目標に進めていく予定である。他の庁舎については、優先度をベースとして、現地で個別に協議をさせ

ていただきたい。

< 管理者 > 緊急防災減災事業債は平成 28 年度までと決定しているのか。

< 事務局 > 国の考えは、この事業債の活用程度により延長も考えるとのことであった。平成 28 年度までということで確定というわけではない。

< 副管理者 > 事前調査が 5 か月あるが、短縮できないのか。

< 事務局 > なるべく早くということで、工程の確認を行う。

3 鳥取・因幡観光ネットワーク協議会について

< 事務局 > 東部広域が事務局を持っている鳥取・因幡観光ネットワーク協議会の平成 27 年度以降のあり方については、構成市町の観光担当課長と検討を進めてきた。その結果、平成 27 年度以降もこの協議会を存続させていく方向で検討を進めていくことが良いということになった。運営経費については構成団体が一定の負担を負い、事業については内容を精査して実施していく案である。

< 副管理者 > 構成団体の観光協会とか商工会議所等の感触はどうか。

< 事務局 > 財政的に厳しいという意見はあるが、前向きに考えていただいている。

< 副管理者 > 来年の G バスのコースはどうであるか。

< 事務局 > ジオコースは今年と一緒のルートで岩美町や鳥取砂丘を巡る。新たに、グリーンコースとして智頭町の宿場町を散策し、砂丘観光を行うようなルートを計画しているところである。

< 副管理者 > 若桜や八頭なども平等にやってもらいたい。

< 事務局 > 観光客が若桜や八頭に訪れるようなバスツアーを何かの形で実現させていけたらと思っている。

< 管理者 > 基本的にはこの方向性でよろしいか。[了承]

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

【5】閉 会